

委員 長 報 告 書

さる 12 月 8 日の本会議において、本委員会に付託された
議案第 18 号 公の施設の指定管理者の指定について
を審査するため、12 月 13 日に委員会を開催し、慎重審査の結果、全会一
致で原案のとおり可決すべきものと決しましたので、以下その概要を報告
いたします。

記

議案第 18 号は、令和 5 年 3 月 31 日で指定管理の期限を迎える三石保育
園について、令和 5 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 5 年間で、
引き続き社会福祉法人萬年青友の会を指定管理者として指定するものであ
る。なお、同園にかかる指定管理者の公募に対する申請は、現在の指定管
理者の 1 法人のみであり、指定管理者選定委員会への諮問に対し、同法人
を選定することは妥当との答申があったものである。

委員から、送迎バスや園内の安全対策について ただしがあり、当園は
バスの送迎は行っていない。また、遊具や園外保育、感染症、食物アレルギー、
熱中症等あらゆる安全対策に取り組んでいただいている との答弁
がありました。

保護者アンケートにおいて、保護者同士のつながりに関する評価が相対
的にやや低かった点について、市は園にどう関わっていくのか とのた
だしがあり、アンケート結果を受けて、園の様子を保護者に理解してもらう
機会や担任を交えた保護者懇談会の機会を設けるよう指導するなどの連携
を図っている との答弁がありました。